

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(3ユニット共通/1. 2. 3ユニット)

事業所番号	2793100112		
法人名	医療法人 真芳会		
事業所名	いきいきグループホーム太子橋		
所在地	535-0001 大阪市旭区太子橋3-2-8		
自己評価作成日	令和4年12月27日	評価結果市町村受理日	令和5年3月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階
訪問調査日	令和5年1月31日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様への敬愛と受容を基本に、利用者様の安全性、快適性、活動性を、追求していくように務めております。また職員間、他職種間のチームケアを大切にして利用者様の支援を強化していくように努めております。慢性疾患や医療依存の高い利用者様でも安心して暮らしていただけるよう環境を整備しております。常に医療関係者と連携を取れるように体制を整え、介護従事者にも医学的な知識の研修を行っており、利用者様や家族様に安心して頂けるように取り組んでいます。二か月に一回の運営推進会議をコロナ感染のリスク避ける為 書類開催とさせて頂いております。コロナ感染症予防でご家族様との面会がままならない為、ご家族様への電話連絡等をとり利用者様の日々のご様子をお伝えするように心掛けております。感染対策に気をつけて施設外の方との接触を避けながら天気の良い日には職員と一緒に外気浴を行い、気分転換をして頂いております。最期まで施設で迎える事を希望された方には、必要となった折は家族様に主治医の説明の元、看取りの契約もさせて頂いております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

医療法人真芳会を事業母体とする当事業所は平成25年9月に開設され、淀川パークハウス内に位置し、すぐ近くに淀川の堤防・河川敷があります。広々とした開放感に四季を感じ取れる環境下にある。利用者の個々のニーズに即したケアや有する能力を最大に引き出し、夫々の得意なことや、役割を担って貰い、日々の生活に張り合いや満足感が得られるよう、管理者・職員は真摯に取り組んでいる。コロナ禍で行動や外出に制限がある中、レクリエーション(しりとり・計算ドリル・パズル)や運動を兼ねた風船バレー・指体操を取り入れ、身体能力・認知能力の低下と悪化防止に努めている。協力医療機関(内科・訪問看護師)の密な連携による医療・健康管理は、利用者・家族は安心と信頼を寄せている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	<b>【本評価結果は、3ユニット総合の外部評価結果である】</b>			

自己評価および外部評価結果【3ユニット総合外部評価結果】

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関口に理念を掲示するとともに、従業員には朝礼で読み上げ、理念の周知と共有をはかり 指導している。	「笑顔と真心で尊厳ある生活の支援、一日を大切に安全で活動性ある一日、これまでの暮らしの支援と地域との関係づくりを行い、職員間で労わり合い・助け合います」の趣旨の理念を、玄関と各ユニットの目につく所に掲げ、朝礼時に唱和している。毎月のフロア会議で実践状況を話し合っ、理念の具現化を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	毎月、地域で行っている、ふれあい喫茶や放課後デイとの交流の機会を設けておりましたが、令和2年2月からコロナ蔓延での感染予防の為、開催されておられません。	自治会に加入し、回覧や新聞で地域の情報を得ている。地域行事(夏祭り・清掃・ふれあい喫茶)の参加やボランティア(指体操・ゲーム・歌)の受け入れは自粛しているが、周辺散歩時に地域の人と挨拶を交わしたり、自宅に咲いている花を頂く等の近所付き合いは根づいている。隣接の保育園児の様子をフェンス越しに見学する機会がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症により何らかの支援を必要とされている方がおられる際は、相談、助言を行い少しでも地域の方々に協力できる様努力している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	令和2年2月からのコロナ蔓延の為、集まって頂くことが不可能になり、2か月に一回 運営推進会議書類を作成させて頂いております。	利用者の状況と研修・事故・行事報告、事業所の課題を記した書面報告を年6回行っている。地域の代表者や家族の参加する会議の実質開催でないため、意見・要望の聴き取りが行われず、又議事録の開示と送付が課題となっている。	外部の人の目を通して事業所の取り組み内容や具体的改善課題を話し合う運営推進会議において、報告や情報交換にとどまらず、会議メンバーからの意見・要望を収集し、サービス向上に活かすと共に、議事録の開示と構成メンバーへの送付の検討に期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	定期的に区役所生活支援の担当者と連絡を取り ご入居の方々の状況報告するなど、協力体制がとれるように努めています。	旭区の保健福祉課や生活支援課に事業所の状況や運営の実情を伝え、情報やアドバイスを得ている。公的扶助受給者(7名)の諸々の書類手続き、備品請求(オムツ)を行い、2ヶ月に1度のケースワーカーの訪問があり、双方向的な風通しの良い協働関係が築かれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	やむおえない理由がある場合以外を除き、身体拘束はしないケアに取り組んでいる。身体拘束禁止の研修を行っている。新しく職員が入職される時は入職時に必ず身体拘束禁止の研修を行っている。	身体拘束適正化指針文書を整え、研修(年2回)や身体拘束適正化委員会(2ヶ月に1度)で、内容と弊害の理解の深化に努めている。「立ち上がらないで下さい」の言葉掛けに、スピーチロックに該当するかの是非をフロア会議で検討するなど事例に基づいて全体で話し合っている。人感センサーを使用する際は家族に説明し同意を得ている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人全体で虐待がないように常に取り組んでいる。また事業内においても、法人の趣旨従業員全体が共有し虐待防止に徹底的に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見人制度について学ぶ機会を持ち、実際にあんしんサポート相談員や成年後見人様との交流のしかたについて生かしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご利用契約時に入居契約書ならびに重要事項説明書にて十分な説明を行っており、理解を得るように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族様が来所されている時は管理者や計画作成者になるべく要望などを伺う様に努めている。また利用者様や家族の目につく所に意見箱を設置し、要望が繁栄されるように会議を開き、周知徹底に努めている。	コロナ緩和時期には制限付き(フェイスシールド着用で2m以上の間隔を開け、15分程度の時間枠)の家族の訪問時と電話での報告時に意見を聞いている。居室で転倒し唇を切り骨折した人の家族から手押し車の使用の申し入れや、車椅子からすぐ立ち上がる人には、椅子用立ち上がり検知センサー付きの座布団の導入の要望に応え利用者の便宜を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	従業員の意見や提言は、その都度聞きフロア会議や全体会議などで取り上げ運営に反映できるように努めています。また引継ぎノートなどで情報を共有しています。	毎月のフロア会議で意見を聞く機会を作り、日々のケアでの気づき・提案をリーダーに伝えたり、業務日誌の申し送り事項に記入している。改善できる事案は即取り入れ、検討課題は全体で話し合って対応している。介護拒否の人(トイレ誘導時に動かない、食事をしない等の難題にも)全体で話し合い、時間をかけて無理強いしないケアに取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給料水準やモチベーションの相関を考え、常に従業員が前向きに働けるよう、職場環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	従業者個々の力量や経験値は常に把握しており、法人内外での研修受講の機会を設けておりスキルアップできるように努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	旭区グループホーム連絡会を通じ、同業者と交流する活動を通じ、サービス向上の為取り組みに努めている。コロナ蔓延での感染予防の為開催できておりません。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用者様のおかれている現在の状況を踏まえて不安や要望をこまめに耳を傾けご満足頂ける様な関係作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様が来所の際は常に意見やご要望を聞き、その内容をサービスに反映できるように努め、信頼関係の構築に努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	計画作成担当者がその時点での状況を踏まえてどのようなサービスが必要であるかを含めて総合的な支援ができるように努める。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護する側の一方的な支援でなく、可能な限り残存機能を活かし、職員と共に一緒に生活が出来るよう、関係作りに努める。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様には常に今の状況を報告しており、ご本人様を支える関係作りにつとめている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人がいつでも気軽に訪問できるような環境作りにつとめており、もようしもの等にも家族様にも一緒に参加してもらう様に促し、関係が途切れないように努めていたが、コロナ蔓延 感染予防の為今現在は自粛をお願いしている。	外出や面会の規制がある中、馴染みの人や場所への関心と記憶が薄れてきている。家族との面会(15分の時間枠や距離をおいて)の支援や地域の人との関わり方や、利用者間での関係性を深めて、これまで培ってきた馴染み関係の継続維持に努めたいとしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共同生活の場であるため、常に協力して頂き、関わり合い、支えあいが出る様に常に配慮に努めている。共同生活のなかで役割、生き甲斐をもてるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了したあとも、関係性が途切れないように、必要に応じ、相談や支援をうけて頂けるような体制をとっている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常に個別対応の方向で支援しており、個々の人格、要望を把握し尊重するように努めている。ご本人様の暮らし方の希望、意向に気づいた時には情報共有が出来るように努めている。	ボランティア、地域住民、保育園児達等外部の人との接触を制限し、外出の頻度も少なくなり、個々の意見・要望の発信力と認知力が低下し、不穏行動と排泄・食事の拒否が多くなっている。家族からの聴き取りを中心に、利用者からは昔話を展開させて、今何をしたいか、何が嫌なのかの把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	従業員は常に情報共有を図って支援に務めるとともに、会合の場ばなど有効に活用し、個々の状況把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様のひとりひとりの生活を把握し、気づきがあれば、その情報を職員全員で共有し、同じ方向に向かって支援をするように、心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様本人に携わる関係者と話し合い現状のニーズに適合した介護計画の作成に努めている。	毎月のカンファレンスと居室担当者によるモニタリング(6ヶ月1度)を行い、引継ぎノートや業務日誌や介護者・医療関係者との医療連携シートを参考に、短期6か月長期1年の計画作成を行っている。身体状態変化時や看取り時期には随時見直して現状に即した計画作成を行い、家族に内容を電話で説明し、同意と捺印は郵送で対応している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は職員同士で常に共有し必要に応じそのつど介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われず、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々状況によって生じる事に対しその都度話し合い、柔軟な対応で支援ができるように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事に参加し、地域との関わりを多く持ち、地域資源を有効に活用できる機会を模索している。令和2年2月より、コロナ蔓延感染予防の為、地域行事交流ができておりません。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様およびご家族様の希望に配慮しつつ如何なる場合においても適切な医療が受けられるような体制を整えている。	協力医院の内科から月2回の訪問診療を受けている。歯科医・歯科衛生士は月2回訪問し希望者が治療や口腔ケアを受けている。他科受診(眼科・皮膚科)は家族が同行している。訪問看護師(週1回)・主治医・職員の最新の医療情報を一覧出来る「医療連携シート」がある。24時間オンコール体制がとられ医療面も安心である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	健康状態の変化は細かい事であっても、年間を通じてオンコールにて看護職員と連絡が取れている、医療連携体制を敷いており、医師、看護師から常に適切な指示がうけられるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	医療連携の提携病院をはじめ、近隣の病院関係者とは日々、入退院に備えて、連携をはかっており、ご利用者様の急変時に備えるような関係づくりに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医や看護師とも十分に協議し、その都度、最善な対応ができるように体制を整備している。また看取りに際しても適切な対応ができるよう、研修を行い、チームとして取り組んでいけるように努めている。またご家族様との連携を密にしてひとつひとつ同意を得ながらケアを行っている。	現在看取り対応の利用者が2名(1名はやや持ち直している)ありチームで支援している。前年度は1名の看取りを経験し家族から感謝の言葉があった。定期的に基本研修を行い、ユニットごとに具体的なケア計画に沿った研修を行っている。入居時に「重度化した場合及び看取りに係わる指針」を説明し最期の過ごし方について意向を聞き同意書を交わしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	最低限必要な医学的知識の習得は法人内や事業所内の研修において定期的に行っており、急変や事故発生時に迅速に対応できるように努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時のマニュアルは事業所に備え付けており、緊急時の連絡体制、避難体制の周知徹底をしている。避難訓練を実施し昼夜問わず適切な避難た出来る様に取り組んでいる。	年2回の避難訓練(火災想定・昼・夕)を実施している。今年度の消防署の立ち会いはない。備蓄品は1週間分の水、缶詰などとヘルメット・ガスコンロを準備している。自治会と話し合い水害時には自治会館2階が避難場所となる。リスクマネジメント委員会作成の写真付「避難経路図」をユニット内に貼り出し、職員への周知徹底を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	従業員には常に、個人の尊重に配慮した声掛け対応を心掛けるよう促している。また定期的に接遇の研修を行い対応がおろそかにならない様に努めている。	法人年間研修計画のもとに「接遇」、「プライバシー保護など」の研修が行なわれ職員への周知を図っている。利用者の呼び方は原則は苗字で呼ぶが本人の要望がある時は下の名前で呼んでいる。不適切な対応が見られた場合は職員同士で注意し合っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりの中、ご本人様の思いや訴えを常に傾聴しながら、その思いの実現の為表現したり自己決定ができやすいような雰囲気づくりに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	あくまでも、個人的対応を基本として取り組んでおり、個々のペースに合わせて、過ごして頂けるよう、柔軟な対応で支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の選択や好みはご本人様の希望に沿ったものを選んでもらい、着用して頂けるよう声掛けしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と一緒に食事の準備や片付けをしてもらっており、男女問わず出来る方には、包丁を使ってもらったりして、調理にも参加して頂きご自宅で生活されておられた時のような環境作りに努めている。	配食業者より朝昼晩のクックチルド(ムース食も有り)が配達される。職員が湯煎や白飯を炊き汁物を作り提供している。コロナ禍の中、気分転換を図るため月1回程度の食レク・おやつレク(ぜんざい・ぎょうざなど)に加え「室内焼き肉パーティや年末の寿司のテイクアウト」を企画し特別に予算をとって楽しんで貰っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取した栄養バランスなど定期的に管理栄養士と相談し、個々の状態や摂取量が適切かどうかを把握し、健康管理に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを行っており、口腔内の清潔保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを介護記録で把握しており、可能な限りトイレで排泄して頂けるように支援している。安易にオムツを使用せず、トレーニングパンツやパットを使用し頂き、トイレでの排泄ができるように支援している。	全体で5名が布パンツで完全自立、オムツ2名(1名は夜間のみ)その他はリハビリパンツとパットを併用している。殆どが尿意・便意の表出が難しいユニットもある。頻回にトイレに行く利用者にはポータブルトイレを自室において対処している。排泄用品についてはコスト減も念頭におき最適なものを検討している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	バランスの摂れた食事摂取や、日々の運動を促している。また薬剤に頼らざる負えない時は、主治医や関係者の指示により便秘予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は一応決めているが、希望により日中はいつでもご利用できるように、臨機応変に対応している。利用者様の希望に沿って湯舟に浸かって頂くことを原則としている。立位の不安定な方などには、安全に入浴して頂けるように機械浴を使用させて頂いております。	入浴は週2回 午前中を基本としている。3方向介助対応の個浴槽で介助しやすい。浴槽を跨げない5名が機械浴(休止中の小規模多機能施設内)を利用している。誘いを面倒がる利用者もいるが浴槽に浸ればリラックスし、職員との寛いだ会話のやり取りで入浴タイムを楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人様が一番過ごしやすい生活リズムが確保できるよう配慮するなど、臨機応変な対応に努めている。日中でも利用者様の状態がよくない場合には、ソファやベットで休息して頂くように気をつけている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員はご利用者様の個々の薬の目的、副作用などはおおむね理解した上で、服薬支援に努めており、日々の状態変化の観察にも努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴やニーズに沿った支援を心掛けており、生きるよるこびや張り合いのある日々を過ごせるように配慮している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的な散歩を心掛けており、本人の希望に沿って外出の機会を確保している。また季節の催しや地域の催しに積極的に参加できるように支援しているが、令和2年2月よりコロナ感染に注意しながら、少人数での散歩を実施している。	直ぐ傍に淀川の堤防や屋上の庭園があり、恵まれた環境にあるものの、いずれも階段がある為、身体機能の低下により利用は出来なくなった。敷地内はかなり広く人通りは少ないので、1対1での10分ほどの散歩に行っている。春には桜の花見も出来た。日常的な散歩や外気浴を続けたいが、職員確保が難しい現状となっている。	感染予防の取組み(外出自粛や面会制限)により認知症状の重度化がみられるとの研究結果がある。当ホームでも利用者の認知機能の低下が進んでおり介護拒否などがある。事業所敷地内や周辺散歩を増やし、身体能力の低下や認知症悪化の防止に期待する。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の状況を把握し、それぞれに応じた対応を心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個々のご利用者様の希望により、臨機応変に適切な対応に努めている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有フロアーには季節に応じた飾りつけをしたり、ソファなど、ゆっくりくつろげる環境作りを工夫している。室温、湿度は常に快適に保つようになっている。アロマを利用したり リラックスできる環境作りに取り組んでいる。	広々とした共用部分は3ユニットごとに個性があり、壁の貼り絵の飾り付け(節分の鬼やおたふく)で季節感を出している。当日出勤の職員の写真や食事のメニューを掲示しトイレや居室前にはかなり大きな文字での貼り紙を表示している。利用者はソファで仲良しと談笑したり動画をみながら一緒に歌うなど楽しく過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間はいつでもご自由に過ごして頂けるよう配置している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族様にはご本人様が使い慣れた馴染みの物を出るだけ持って来て頂き、ご本人様が快適に暮らしていただけるよう、工夫している。	居室は広めでエアコン・ベッド・カーテンが予め設置されている。表札が大きく、分かり易い目印となっている。馴染の家具(机・椅子・筆筒など)や仏壇・ハンガーラックが持ち込まれている。飾りつけは少なく全体にすっきりとした部屋が多い。写真などを筆筒の上に飾っている。パット類は部屋の隅に保管している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全面には常に配慮しており、自立した生活が送れるよう、配慮している。		